

令和8年度

第16回通常総会議案書

令和8年6月10日(水)

於：品川プリンスホテル メインタワー トパーズ15



公益社団法人 目黒法人会

<http://www.tohoren.or.jp/meguro/>

公益社団法人 目黒法人会

第16回 通常総会

次 第

1. 開 会 の 言 葉
2. 会 長 挨 拶
3. 議 長 選 出
4. 議 事 録 署 名 人 選 任
5. 議 事

【報告事項】

令和8年度事業計画書並びに収支予算書について

【審議事項】

第1号議案 令和7年度 事業報告承認の件

第2号議案 令和7年度 収支決算報告承認の件

— 監査報告 —

第3号議案 役員補充選任承認の件

6. 記 念 品 贈 呈
7. 来 賓 祝 辞
8. 閉 会 の 言 葉

ページ索引

1. 令和8年度 事業計画書	1P
2. 令和8年度 収支予算書	15P
第1号議案 令和7年度事業報告書	18P
第2号議案 令和7年度収支決算書	33P
第3号議案 役員補充選任の件	41P

令和 8 年度 事業計画書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

I. 令和 8 年度基本方針

公益法人として、目黒法人会自らの自治により自己の責任において目黒法人会を管理・運営していかなければならない。公益財団法人 全国法人会総連合が制定した法人会の「法人自治」及び「自己責任」の原則に基づき、広く社会に目を向けて、「法人会の基本的指針」に則り、納税意識の向上、会員企業の研鑽、地域社会への公益貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、一体となって組織的な事業活動を展開する。

また、目黒法人会の目的・使命を達成するため、事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に力点を置きながら、行政と連携した公益性の高い事業を展開し、目黒法人会活動の更なる活性化のために、組織基盤の安定のため会員勧奨と福利厚生制度の推進及び会財政の健全化への対応にも一層力を注ぎ、地域の発展と活気溢れ信頼される目黒法人会の確立を目指すために、以下に掲げる諸施策に取り組むものとする。

II. 主な事業計画

1. 納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策の推進

公益法人として、広く一般の企業や市民にも目を向けながら、納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策を講じる。税務当局と連携して税関連コンテンツを拡充することにより、会員及び一般の企業や市民に対する適切な広報を実施する。

引き続き電子申告制度の周知に注力するとともに、電子帳簿保存法やインボイス制度への対応に関する基本的な情報提供を行い、電子取引等に資するコンテンツの充実を図り、広く提供することで事業者のデジタル化を支える環境整備に取り組み、税務を起点とした社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に務めていく。

また、将来を担う小中学校の生徒等に対する租税教育活動の充実に努めるほか、税知識の普及のため「税を考える週間協賛講演会」をはじめとする各種講演会やセミナーを積極的に実施するとともに、税務当局及び東京都や税務関連団体等とも連携しながら、税務手続きのデジタル化（e-Tax及びeLTAXの利用、キャッシュレス納付の推進やマイナンバー制度、インボイス制度、電子帳簿保存法等）の推進、及び事業者のデジタル化を前提とした納税環境の整備、会員企業の実務に資する内容の提供、並びに自主点検チェックシートの普及拡大に努めることとする。

あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互信頼・理解の醸成に努め、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政の執行に寄与する。

2. 税制に関する調査研究と要望活動の推進

健全な納税者団体として、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、税制等の調査・研究を行い、会員に周知するとともに

に、税制（使途問題を含む）に関する会員の要望を集約し、その要望が税制に反映されるよう、関係機関に対し提案活動を展開する。

要望の集約にあたっては、国税とともに地方税に関する要望等についても会員のニーズの把握に努める。

3. 組織の充実・強化

組織の基盤強化を図るため、組織・厚生合同委員会の開催など厚生共益事業委員会との連携をはじめ他の委員会、部会、支部とも会員勸奨に関する情報を共有し、各種施策の検討を進める。特に、協力保険会社およびその推進員に対して積極的に情報提供を行うなど、会員勸奨に関わる環境整備を強化し、一層の協力体制を構築する。また、会員勸奨増強月間を設けるとともに、会員への事業内容の周知や新入会員に対するフォローアップなど効果的な会員の退会防止に努める。

また、新設法人に対する公益事業、健康診断等のPRを主たる目的としたダイレクトメールを送付する等に加え、協力保険会社とも連携し、役員一人一社以上の獲得を目標に、単位会同士の取り組みを共有し、本会一丸となった組織的な会員勸奨による会員の増強を図る。

さらに、会員紹介制度の一層の充実を図り、転出会員の他法人会への継続加入推進に努めるとともに、一般社団法人東京法人会連合会と連携して調査部所管法人の加入勸奨を推進する。

4. 研修の充実と経営支援活動の推進

目黒法人会の根幹事業である税法・税務関係研修・セミナーをはじめ、参加者へのアンケート結果なども参考にしながら研修・セミナー、企業経営の健全化並びにその向上発展に資するために、多様なニーズに応える研修・セミナーの開催強化を積極的に努める。このためオンライン、Web配信などを積極的に活用するほか、他法人会連携による広域開催など、より効果的な開催方法やコストに配慮するとともに、外部媒体も活用した体系的・連続的なメニューを構築するなど、研修内容の充実を図る。

なお、会員企業に加えて一般の企業・市民にも対象を広げ、一層公益性を高めるとともに、参加人員増加に努める。

また、会員企業を取り巻く経営環境を踏まえ、会員企業のニーズに合う会員企業のメリットを追求した各種の経営支援事業（会員サービス）を、関係委員会、部会、支部と協力して広く会員、一般に対して税の啓発活動、経営支援活動、社会貢献活動等の推進に努める。

5. 広報活動の推進

目黒法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、会員勸奨のための広報活動を充実させるとともに、関係委員会、部会、支部と協力して広く一般に対しての税の啓発活動をはじめとする公益性の高い広報の推進に努める。

このため、ソーシャルネットワークサービスやデジタルコンテンツの活用をはじめ、ホームページや広報誌等の充実を図ることとし、広報誌「椎の木」やホームページ等は一般向けの情報伝達手段として最も迅速な広報となることから、引き続き税務をはじめ、経営・経済情報、法人会活動等掲載内容の充実を図り、動画配信や活動状況を掲載するなど従来以上にホームページを活用した各種広報施策を実施し、法人会のPR、他法人会との情報共有に努め、研修、

セミナー、イベント、租税教育、税に関する絵はがきコンクール等の公益的な事業についてはマスコミにアピールするためのパブリシティ活動を積極的に実施する。

さらに、e-Tax、eLTA X利用促進ポスター、節電推進ポスターなど、公共性を有するものを中心に掲示、配布し、事業活動とともに目黒法人会をPRするなど、目黒法人会における有効な広報活動についても検討する。

公益財団法人全国法人会総連合が実施している法人会アンケート調査システムの改修に伴い、登録手続きの操作性向上を図ったのを期に、改めて登録者の増加に努めるとともに、一般社団法人東京法人会連合会独自の地域限定アンケートによる同システムの活用を推進するため、登録者とアンケート回答者の増加推進に努める。

6. 厚生共益事業の拡充

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠であり、目黒法人会の財政面における意義をも考慮し、各委員会、部会や支部などとも連携して制度の維持と普及推進を図る。

福利厚生制度創設時の「1社でも多くの会員企業を守りたい」という理念のもと、協力3社と推進協力を努め、公益財団法人全国法人会総連合が展開する福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン「ネクストチャレンジ100～更なる飛躍を目指して～」や会員勸奨策、健康経営事業の推進に積極的に協力することとし、一般社団法人東京法人会連合会及び福利厚生制度協力3社、関係委員会、部会、支部との連携を強化し福利厚生制度の普及拡大を目指した推進を図る。

引き続き、福利厚生制度協力3社独自の施策に協力し、推進にあたっては、従来の推進策とともに、役員加入率の向上と役員による新規加入企業の紹介を促進し、福利厚生制度加入企業数の増加を目指す。

また、会員企業を取り巻く経営環境を踏まえ、会員企業のニーズに合う、会員企業のメリットを追求した共益事業（経営支援サービス）を推進するとともに、その周辺についても協力会社との連携を強化しつつ、発信手段の多様化も推進していく。

さらに、会員企業等における人材確保を支援するため、特定退職金共済会の従業員向け退職金制度の普及についても、特定退職金共済会と連携・協力して取り組み、目黒法人会事業推進のためには、会員勸奨や財政基盤強化に資する訴求力のある厚生共益事業の構築・充実が重要であることから、厚生共益事業に関する情報収集を図り、より効果的な事業について検討を進める。

7. 公益事業活動の推進

目黒法人会の公益事業活動については、引き続き税を中心として行うこととし、関係委員会、部会、支部等と連携のうえ税制に関する提言や租税教育の充実に努める。推進にあたっては、地域や社会への貢献が重要な課題であることも念頭におき、組織力を十分に生かし、関係機関や他の委員会、部会、支部等と連携しつつ、積極的かつ継続的に活動を実施する。

租税教育については、公益事業委員会、税制税務委員会、青年部会、女性部会の協力のもと、関係機関等と連携して積極的に推進する。

中小企業の税務コンプライアンス向上を目的とした自主点検チェックシートについては、企

業の健全な発展に資する取り組みとして、今後の活動の重要な柱のひとつに位置付け、利用拡大に向け更なる推進を図ることとする。

このほか、地域社会への貢献を目的に、税制度なども考慮し、グローバルな課題となっている環境問題についても、地球温暖化対策や節電対策などについて会員企業と取り組むこととし、引き続き「地球温暖化対策報告書」提出の定着・推進を図り、中小規模事業所の自主的な取り組みによる温暖化防止の実現に加えて、企業のコスト削減も図れるという二つの要素と、また、東京都においても環境や省エネに関する各種支援制度が用意されており、事業税の減免にもつながるもので、前年度を上回る提出件数を目指し、提出の意義のPR等を行い、積極的な推進を図るとともに、従業員の健康から企業の発展につながる職場の健康づくり支援事業を東京都と連携して健康ポスター、健康関連の研修会等の事業案内をはじめ、健康に関する情報提供等に取り組むほか、引き続き新規事業の検討にも取り組み、目黒法人会における公益事業活動の更なる充実を図るためのあり方や取り組み等について引き続き検討を行う。

8. 健康経営の推進

我が国の税収の増加、および将来の社会保障給付費の抑制に貢献することを目標に、法人会ならではの「健康経営」の推進に取り組んでいく。令和8年度は会員企業への「法人会健康経営」の周知活動を推進する。

また、健康経営宣言書を活用し、健康経営宣言を行う企業の拡大を図るとともに、本会の実情を踏まえた組織的な推進体制の整備を行う。さらに、セミナーや勉強会を積極的に開催し、健康経営の普及・定着を加速させる。

職場の健康保持・増進の取り組みを、将来的に、企業の収益性等を高める投資ととらえ、健康管理を経営的視点から、会員企業が健康経営を図ることができるよう全法連、東法連及び行政や協力機関などと連携して支援する。

9. 源泉部会・青年部会・女性部会活動の充実 BB.

源泉部会・青年部会・女性部会の活動を活発に展開し、3部会のさらなる充実と部会員の研鑽を図るとともに、目黒法人会活動の担い手として目黒法人会活動の充実と活性化に資するための諸施策を積極的に講じる。

特に公益性の高い事業の実施に努め、未来を担う子どもたちへの租税教育、税に関する絵はがきコンクールを最重要事業のひとつとして位置付け、引き続き、租税教育、税に関する絵はがきコンクール募集活動や環境問題(Co2削減問題・節電)、健康経営、源泉税基礎・実務研修会等を充実させるために、親会等との連携を図りながら、より効果的な実施運営に努め、引き続き積極的に取り組む。

また、新しい取り組みとして、青年部会による財政健全化のための「健康経営プロジェクト」については、健康経営委員会とも連携しながら推進を図り、女性部会による「食品ロス」については、行政当局の施策・情報提供や幅広い先進事例にについて、積極的に情報収集を行い、取組事例の研究に努める。

10. 関係機関との連絡協調

目黒税務署、東京都目黒都税事務所をはじめとした税務関係諸官署および東京税理士会目黒

支部をはじめとした税務関係5団体との連絡協力は、税に関する事業を基本とする法人会にとって欠かすことのできない重要なテーマであり、より一層密にするよう努める。

また、地域社会貢献活動の実施にあたっては、地方公共団体および地域関係諸団体との協調に配慮する。

特に、税務当局が進める「税務行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）」については、東京国税局・所管税務署と連携・協力しながら必要な施策に取り組む。

11. 目黒法人会体制の整備

時代に即した組織運営体制を構築するため、最新のデジタル技術を導入するなど、業務の効率化を図る。

また、公益財団法人全国法人会総連合、一般社団法人東京法人会連合会及び各単位会との協力関係を一層深め、連携して事務運営に当たる。

改正公益法人制度への対応については、行政庁と法人会間の問題解決に向けた調整機能を適切に果たすとともに、特に新公益会計基準への移行に関しては、公益財団法人全国法人会総連合、一般社団法人東京法人会連合会と密接に連携し、円滑な実施を推進する。

Ⅲ. 主な事業活動計画

1. 公益目的事業 1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

1) 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届けなどの手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施する。

講師は、目黒税務署法人課税第一部門及び第二部門担当官に依頼

対象 目黒税務署管内に新たに設立された全法人を対象、3ヶ月に1回開催

2) 決算法人説明会

目的 決算を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施する。

講師は、目黒税務署法人課税第一部門及び第二部門担当官に依頼

対象 目黒税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象、2ヶ月に1回開催

3) 租税教室

目的 目黒税務署管内の小学生、中学生を対象に、国税当局作成の租税教育用ビデオ等及び目黒法人会製作の教材を使用するとともに、身近な事例を解説し、税についての大切さを理解してもらうことを目的として実施する。

講師は目黒税務署総務課及び法人課税第一部門担当官、目黒法人会役員、青年部会会員、女性部会会員等に依頼

対象 目黒税務署管内の小学生、中学生を対象、通年開催

4) 法人税申告書の見方・書き方研修会

目的 法人税申告書に記載されている内容を理解すること、さらには自主申告ができるよう、例題を使って申告書作成の手順を学ぶ。

講師は、目黒税務署法人課税第一部門担当官、東京税理士会目黒支部税理士に依頼

対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年1回5回連続シリーズの講座として開催

5) 法人税を基礎から学ぶセミナー

目的 法人税法の基本的な規定の把握は、企業にとって継続的な安定成長を目指すために重要で法人税法の基本的な知識を正確に把握、習得するために学ぶ。

講師は、東京税理士会目黒支部税理士に依頼

対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年1回12回連続シリーズの講座として開催

6) 知っておきたい経理担当者及び経営者のための税務知識セミナー

目的 法人税、消費税、所得税他種々の税について、これだけは知っておきたい税知識を習得し、企業活動の円滑な実施に資するために学ぶ。

講師は、東京税理士会目黒支部税理士に依頼

対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年1回10回連続シリーズの講座として開催

7) 簿記講座

目的 国税、地方税等の申告書作成ができるための経理実務簿記の基本を学ぶ。目黒区との共催にて開催する。

講師は、東京税理士会目黒支部税理士に依頼

対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年1回15回連続シリーズの講座として開催

8) e-Tax、eLTAX(国税、地方税電子申告・納税システム)実務研修会

目的 実際にインターネット(パソコン)を使用し、e-Tax、eLTAX電子申告・納税システムの内容を理解し、更に自ら申告・納税ができることを目的として開催する。

講師は、目黒税務署法人課税第一部門担当官、東京都目黒都税事務所担当官に依頼

対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年1～2回実施

9) 青年部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催する。

講師は、目黒税務署長、副署長、各部門担当官等に依頼

対象 青年部会員・目黒税務署管内の全法人青年経営者を対象、年2回実施

10) 女性部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催する。

講師は、目黒税務署長、副署長、各部門担当官等に依頼

対象 女性部会員・目黒税務署管内の全法人女性経営者を対象、年2回実施

11) 源泉部会税務研修会

目的 主に源泉所得税に関する適正な取扱いを研修テーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に開催する。

講師は、目黒税務署法人課税第二部門担当官に依頼

対象 源泉部会員・目黒税務署管内の全法人の源泉徴収責任者、実務担当者を対象、
年7回実施

12) 支部税務研修会

目的 さまざまな税を研修テーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、
正しい税知識を身につけることを目的として開催する。

講師は、目黒税務署各部門担当官に依頼

対象 支部会員・支部管内の全法人を対象、支部にて年2～3回実施

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

1) 納税表彰式

目的 目黒税務署が毎年行う納税表彰式は、納税協力団体(目黒税務連絡協議会)の活動を積極的に
行い納税意識の高揚及び税知識の普及促進に対し、永年の功労があった者に目黒税務署長名により、
表彰状、感謝状が贈られる。一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を
広報する。

対象 表彰対象者・目黒法人会役員、目黒税務連絡協議会役員、一般

2) 目黒区商工まつり(めぐろリバーサイドフェスティバル)税金クイズ

目的 目黒区主催イベントに参加し、一般来場者を対象に税金クイズ、一億円レプリカ
重さ体験、e-Tax利用PRを実施。税の大切さ、お金の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的としている。

税金クイズは目黒税務署担当官が作成

対象 一般来場者 大人向け・子供向けの2種類を実施

3) 目黒区民まつり(目黒のSUNまつり)税金クイズ

目的 目黒区民まつり実行委員会主催イベントに参加し、一般来場者を対象に税金クイズ、
一億円レプリカ重さ体験、e-Tax使用体験を実施。税の大切さ、お金の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的としている。

目黒税務署及び目黒税務連絡協議会(税務5団体)が協働して参加。税金クイズは目黒税務署担当官が作成

対象 一般来場者 大人向け・子供向けの2種類を実施

4) 「税を考える週間」広報活動及び税制講演会

目的 「税を考える週間」行事の一環として、税を考える機会を提供するとともに、税についての理解、意識啓発を促すことを目的として、「税制講演会」を開催する。

一般財団法人大蔵財務協会作成の税の啓発用小冊子「おじいさんの赤いつぼ」を配布

講師は、目黒税務署長及び税制税務関係コンサルタント等

対象 目黒税務署管内の全法人、目黒区民を対象、年1回開催

5) 税に関する作文・標語の表彰式

目的 「税を考える週間」行事の一環として、目黒税務署管内の小、中学生を対象に「税」をテーマに作文、標語の募集を行い、優れた作品を表彰する。

表彰式には関係者が多数出席し、受賞者が作品を披露、朗読し、将来の社会を支える若者にさらなる税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

対象 目黒税務署管内の中学生、目黒税務連絡協議会(税務5団体)として活動に参加。
作文、標語募集の主体は全国納税貯蓄組合連合会

6) 税に関する絵はがきコンクール

目的 目黒区内の小学5～6年生を対象に、税に関する興味と理解を深め、正しい税知識を身に付けることを目的に、税に関する絵はがきコンクールを実施する。国税庁後援の認可を受け、目黒区租税教育推進協議会と目黒区教育委員会を通じ、各小学校に参加応募を依頼し、優れた作品を表彰する。

表彰式には関係者が多数出席し、受賞者が作品を披露、将来の社会を支える若者にさらなる税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

対象 目黒区内の小学5～6年生

7) 地域イベント参加税金クイズ

目的 目黒税務署管内の商店街や自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に、年間を通じて様々な催事やイベントが行われている。このイベントに該当地区の支部が単独又は複数で参加し、目黒法人会の税金クイズコーナー、税のゲームコーナー等を設け、イベントの充実に寄与する。税金クイズは主に子供たちを対象とし、回答者にはノベルティを差し上げる。

イベントへの参加の楽しさと小さい頃から税を身近なものと感じてもらい、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。

税金クイズは、その都度目黒税務署担当官に作成依頼

対象 当該イベントへの一般来場者、主として子供

8) 広報誌「椎の木」並びにホームページによる税情報の発信

目的 広報誌「椎の木」に「税務署だより」、「都税事務所だより」、「区役所だより」、「税の豆知識」、「税制改正」等のページを設け、また、ホームページ上に、「目黒税務署からのお知らせ」、「東京都目黒都税事務所からのお知らせ」、「目黒区からのお知らせ」と題したコーナーを設け、法人税、消費税、相続税、資産税、所得税、住民税等を中心に解説記事を掲載し、毎週更新する。

さらに、各種研修会、講演会、各種エッセイ、地域イベントの開催要領等を掲載し、適宜必要な情報を提供する。

対象 会員、一般

(3) 税制及び税務に対する調査研究と要望に関する事業

1) 税制改正要望全国大会

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正要望全国大会を行い、関係機関等に対し要望活動を行っている。目黒法人会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人東京法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

対象 役員・税制税務委員、毎年10月開催

2) 東京税理士会目黒支部との連絡協議

目的 目黒税務署管内における正しい税務知識の普及、納税意識の高揚並びに e-Tax、

e L T A Xの利用率向上等について定期的に連絡協議会を開催し、問題解決と推進についての意見交換を行ない税務行政の円滑な執行に寄与することを目的とする。

対象 出席者は当会役員並びに東京税理士会目黒支部役員 年1～2回開催

3) 目黒税務連絡協議会との連絡協議

目的 目黒税務署管内における正しい税務知識の普及、納税意識の高揚並びにe-Tax、e L T A Xの利用率向上等及び地域企業と地域社会の健全な発展のため、目黒税務連絡協議会（公益社団法人目黒法人会、一般財団法人めぐろ青色申告会、目黒区納税貯蓄組合連合会、目黒間税会、東京税理士会目黒支部）と目黒税務署長並びに目黒税務署幹部職員とが定期的に協議会を開催し、税務行政に関する問題解決と推進についての意見交換を行い、税務行政の円滑な執行に寄与することを目的とする。

対象 各会会長、事務局責任者等、目黒税務署長・目黒税務署幹部、年6回開催

4) 税制改正要望書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望全国大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするため全国レベル、県連レベル、各単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。目黒法人会においても目黒区選出国会議員、目黒区をはじめ諸機関に対し要望活動を行う。

対象 目黒区選出国会議員、目黒区長、区議会議長ほか、毎年11月

5) 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催 目黒法人会青年部会からも代表数名が参加する。

対象 青年部会代表、毎年10月又は11月に開催

6) 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催され、目黒法人会女性部会からも代表数名が参加する。

対象 女性部会代表、本年度は4月開催（毎年9月開催）

2. 公益目的事業2 地域企業の健全な発展に資する事業

1) 記帳教室

目的 新たに設立された法人で経理的基礎知識の不足している法人に対し、複式簿記の原則による帳簿のつけ方、伝票の作成の仕方、税務上の疑問等について指導し、継続して健全な企業活動が行えることを目的に開催する。

講師は、東京税理士会目黒支部税理士に依頼

対象 目黒税務署管内に新たに設立された全法人を対象、3ヶ月に1回開催。

2) 経営支援セミナー

目的 目黒税務署管内の全法人を対象に、税務、経営戦略、マーケティング、人材採用、組織、財務会計、事業承継、企業成功等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的に開催する。

講師は、目黒税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁

- 護士等、選定したテーマについての専門家に依頼
対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年20回開催
- 3) 実務セミナー
目的 目黒税務署管内の全法人を対象に、融資対策、新入社員研修、社会保険・労災関係、ライフプラン、産業精神保健、ワークライフバランス、ハラスメント防止対策、BCPセミナー、パソコン安心活用策、ホームページ戦略等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的に開催する。
講師は目黒税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼
対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年20回開催
- 4) 実務に役立つ経理・税務講座
目的 経理担当者、新たに経理担当になった者を対象に、豊富な具体例による様々な仕分処理を学習し、誤りのない経理処理により企業会計を健全なものとするのに加え関連する税務知識の習得を目的に開催する。
講師は、東京税理士会目黒支部税理士に依頼
対象 会員、一般、年1度16回連続シリーズの講座として開催
- 5) 管外経営研修会（一泊研修会）
目的 管外の研修施設を活用し、税務研修及び経営セミナーを開催する。終了後は懇談の場を設け、企業経営者相互の情報交換及び異業種交流を図る。
講師は、税理士、経営コンサルタントほか専門家に依頼
対象 会員、一般、年1回開催
- 6) 青年経営者のための実務セミナー
目的 青年経営者を対象に、地域企業の健全な発展を目的として、税務、会計、経営等、必要なテーマを選定し開催する。
講師は、目黒税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼
対象 青年部会員、目黒税務署管内の全法人青年経営者、年2回開催
- 7) 女性経営者のための実務セミナー
目的 女性経営者を対象に、地域企業の健全な発展を目的として、税務、会計、経営等、必要なテーマを選定し実施する。
講師は、目黒税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼
対象 女性部会員、目黒税務署管内の全法人女性経営者、年2回開催
- 8) 経営支援相談会
目的 目黒税務署管内の全法人を対象に、税務、経営改善、法律、人事労務・社会保険、記帳、事業承継・再生、融資、IT等に関する相談会を、地域企業の健全な発展を目的に開催する。
相談員は、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士、銀行担当者等、選定した相談内容についての専門家に依頼
対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年12回開催

3. 公益目的事業3 地域社会への貢献を目的とする事業

1) めぐる童謡コンサート

目的 めぐる童謡コンサートは、目黒区在住で「十五夜お月さん」「七つの子」など、数多くの童謡の作曲家 本居長世の生誕百年を記念して、目黒不動尊境内に記念碑の建立を機に、目黒を「童謡のふるさと」と呼べる、心豊かで優しさあふれる街にしたいという思いにより、童謡の里めぐろ保存会により運営されている。めぐろパーシモン大ホールを会場として、目黒区民はもとより、目黒区民以外の多くの人々を対象に、心のふるさと童謡と一緒に歌いながら、心豊かなひとときを過ごしてもらおうとともに、税情報をはじめ様々な地域情報の提供の場として、童謡コンサートを毎年秋季に開催する。目黒法人会はこの活動の主体として参加する。

出演者は幼稚園、小学校、中学校、大人の童謡合唱団及び童謡歌手等

対象 一般、年1回秋季に開催

2) 目黒川および周辺一帯清掃活動

目的 企業活動及び日常生活の場としている目黒を、清潔で安全・安心な魅力ある街づくり、環境問題への啓発を促すため、目黒法人会、東京目黒ロータリークラブ及び目黒区の共催により実施する。

参加団体は、目黒警察署、目黒消防署及び関係団体、東京商工会議所目黒支部、東京共済病院、ボーイスカウト、各町会、目黒区商店街連合会等で、参加者は概ね1,200名。目黒法人会は、税情報をはじめ様々な地域情報の提供を目的に当該活動に共催者として参加しており、目黒川及び周辺一帯清掃活動において中心的な役割を果たしている。

対象 会員・その家族並びに従業員、関係諸団体、一般、年1回春に開催

3) 中目黒阿波踊り

目的 目黒区在住の次世代及び目黒在住の外国の方(大使館員他)に、日本の伝統文化である夏祭りに興味・理解、親しみ、継承してもらうために、また、地元商店街の振興促進のために実施する。

対象 会員・その家族及び従業員、一般、年1回夏季に開催

4) 地球温暖化対策CO₂削減活動及び「地球温暖化対策報告書制度」の積極的推進

目的 限りある地球資源と、かけがえのない地球環境を守っていくため地域企業と行政が手を携え、明日に向かって共に行動していくために、「東京都地球温暖化対策報告書制度」の積極的な推進、「地球温暖化対策CO₂削減がなぜ必要か」等のテーマでの講演会、Let's try、CO₂削減チャレンジキャンペーンを、CO₂削減チャレンジシート使用により、毎日の事業活動、家庭生活の中で、ちょっとした工夫により環境にやさしいエコライフ、省エネ活動をめざす目的で実施する。

対象 会員・その家族及び従業員、一般、通年実施

5) 支部教養・健康セミナー

目的 支部活動の一環として、当該地域企業の経営者、従業員及び地域住民の教養・健康向上のために、身近なテーマを選定しセミナーを実施する。一般教養、普通及び上級救命技術者資格、生活習慣病予防や健康管理への適切な対処法などを学ぶ。

講師は、目黒区保健所職員、目黒区内専門医師、目黒消防署員、目黒・碑文谷両警察署員、区役所職員等、選定したテーマについての専門家に依頼

対象 会員・その家族及び従業員、一般

6) 地域イベントへの参加

目的 目黒税務署管内の商店街や自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に年間を通じ様々な催事やイベントが行われる。このイベントに当該地区の支部が単独又は複数で参加し、目黒法人会の税金クイズコーナー等を設け、イベントの充実に寄与する。クイズコーナー等については無料とする。お金（参加費等）を支払わなければイベントに参加できないことのないよう配慮する。参加することによる楽しさの機会を提供することを目的とする。（税金クイズについては1.（2）－2）、（2）－3）の項に記載）

対象 当該イベントへの一般来場者、主として子供

7) その他本会の目的を達成するために必要な事業

目的 当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいる公官庁および各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行う。

対象

- (1)社会福祉法人目黒区社会福祉協議会
- (2)エコライフめぐろ推進協会
- (3)東京目黒ロータリークラブ
- (4)東京商工会議所目黒支部
- (5)社会福祉法人清徳会
- (6)目黒区立特別養護老人ホーム東山
- (7)一般社団法人めぐろ観光まちづくり協会
- (8)公益財団法人目黒区国際交流協会
- (9)公益財団法人目黒区芸術文化振興財団
- (10)目黒区障害者就労支援センター
- (11)公益社団法人目黒区シルバー人材センター
- (12)公益財団法人目黒区勤労者サービスセンター
- (13)目黒ユネスコ協会
- (14)一般社団法人目黒区産業連合会
- (15)目黒区商店街連合会
- (16)目黒交通安全協会
- (17)目黒防犯協会
- (18)目黒警察懇話会
- (19)碑文谷交通安全協会
- (20)碑文谷防犯協会
- (21)碑文谷警察懇話会
- (22)目黒防火防災協会
- (23)目黒危険物安全協会
- (24)目黒防火管理研究会

- (25) 目黒防火女性の会
- (26) 目黒消防懇話会
- (27) 目黒消防団
- (28) 目黒少年消防団
- (29) 一般財団法人全国社会保険協会連合会

4. 他の事業 1 会員の交流に資するための事業

1) 新年賀詞交歓会

目的 新年を迎えるにあたり目黒税務連絡協議会主催の新年賀詞交歓会を開催し、地域の経営者が集い、情報交換、異業種交流、名刺交換及び旧交をあたためることを目的とする。

対象 会員、目黒税務連絡協議会会員、一般

2) 理事・監事、各委員会委員、各支部役員、各部会役員懇談会

目的 目黒法人会の運営に携わっている理事・監事、委員会委員、支部役員、部会役員が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに、相互交流を図ることを目的に開催する。

対象 理事・監事、委員会委員、支部役員、部会役員

3) 厚生共益事業委員会施設見学会

目的 厚生共益事業委員会では、バスなどを利用し経営に役立つ諸施設等の見学会を行う。車中は税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員相互の交流を深めることを目的に実施する。

対象 会員、一般、年1回

4) 部会企業交流会

目的 源泉部会、青年部会、女性部会では、それぞれ新春等に税務研修や経営研修などを行い、終了後に部会員相互の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施する。

対象 各部会会員

5) 部会施設見学会

目的 源泉部会、青年部会、女性部会では、バスなどを利用し経営に役立つ諸施設等の見学会を行う。車中は税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに部会員相互の交流を深めることを目的に実施する。

対象 各部会会員

6) 支部企業交流会

目的 各支部では、それぞれ夏季や新春等に税務研修や経営研修などを行い、終了後に支部に所属する会員相互の一層の親交を深めることを目的に交流会実施する。

対象 各支部会員

7) 支部施設見学会

目的 各支部では、バスなどを利用し経営に役立つ諸施設等の見学会を行う。車中では税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員相互の交流を深めることを目的に実施する。

対象 各支部会員

- 8) ゴルフ会
 目的 ゴルフを通じて経営者としての情報交換、異業種交流を行うとともに会員相互の交流を図る。
 対象 会員、年1回開催
- 9) ボウリング大会
 目的 会員、その家族及び従業員も参加できるボウリング大会を実施。地域の経営者の経営する企業ぐるみによる交流の輪を広げることを目的として実施する。
 会場は品川プリンスホテル・ボウリングセンターを使用
 対象 会員、その家族及び従業員、年1回開催
- 10) 青年部会ゴルフ大会
 目的 ゴルフを通じて青年経営者としての情報交換、異業種交流を行うとともに部会員相互の交流を図る。
 対象 会員、年1回開催
- 11) 支部ゴルフ大会
 目的 ゴルフを通じて経営者としての情報交換、異業種交流等を行うとともに支部会員相互の交流を図る。
 対象 各支部会員、年1～2回開催
- 12) 海外又は国内研修旅行
 目的 経営、経済活動等を学ぶため、世界・日本各地を訪れ、その実態を実感するとともに問題点等を学習し、さらに体験の共有を通じて会員相互の一層の交流を深めることを目的とする。
 対象 会員、年1回

5. 収益事業 1 会員の福利厚生等に関する事業

- 1) 簡易保険団体保険料払込制度の普及推進
 目的 従前は郵政省が所管し、現在は株式会社かんぽ生命保険に移管された簡易保険の集金事務代行。集金取扱いによる割引制度が適用されることで、地域企業の福利厚生の実現に寄与することを目的とする。
 取扱いは株式会社かんぽ生命保険
 対象 会員並びにその役員(ただし、平成19年9月30日までに契約された簡易保険)
- 2) 貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進
 目的 取引信用保険とは、取引契約締結時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に、予め約定した保険条件に従って、保険金が支払われる制度。法人会では団体として中小企業向け貸倒保障制度を採用し、地域企業の経営の安定化のため普及推進に努めている。
 引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社
 対象 会員

収支予算書

令和8年4月 1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	200	100	100
② 特定資産運用益	70,500	1,560	68,940
③ 受取会費	19,613,000	19,200,000	413,000
④ 事業収益	1,230,000	1,440,000	△ 210,000
⑤ 受取補助金等	14,470,500	13,497,600	972,900
⑥ 受取負担金	2,182,000	2,520,000	△ 338,000
⑦ 受取寄付金	250,000	250,000	0
⑧ 雑収益	1,820,000	1,640,000	180,000
経常収益計	39,636,200	38,549,260	1,086,940
(2) 経常費用			
① 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業	17,066,800	15,842,400	1,224,400
② 地域企業の発展に資する事業	6,272,300	6,055,300	217,000
③ 地域社会への貢献を目的とする事業	4,439,300	4,147,500	291,800
④ 会員の福利厚生等に資する事業	665,000	710,300	△ 45,300
⑤ 会員の交流に資するための事業	8,419,300	8,168,892	250,408
⑥ 管理費	5,348,000	5,397,900	△ 49,900
経常費用計	42,210,700	40,322,292	1,888,408
当期経常増減額	△ 2,574,500	△ 1,773,032	△ 801,468
2. 経常外損益の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,574,500	△ 1,773,032	△ 801,468
法人税等引当支出	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,644,500	△ 1,843,032	△ 801,468
一般正味財産期首残高	258,657,148	256,814,116	1,843,032
一般正味財産期末残高	256,012,648	254,971,084	1,041,564
II. 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取全法連助成金	12,334,600	12,475,500	△ 140,900
一般正味財産への振替額	△ 12,334,600	△ 12,475,500	140,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	256,012,648	254,971,084	1,041,564

令和8年度収支予算書

(単位:円)

科 目	公益口的事業会計					収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	公2	公3	共通	小計	取1	他1	小計		
1. 改正定財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	200	200
基本財産受取配当金				0	0			0	200	200
特定資産運用益	0	0	0	50,300	50,300	0	0	0	20,200	70,500
特定資産受取利息				50,000	50,000			0	20,000	70,000
特定資産受取配当金				300	300			0	200	500
受取会費	0	0	0	7,840,000	7,840,000	0	0	0	11,773,000	19,613,000
正会員受取会費				7,840,000	7,840,000			0	11,773,000	19,613,000
事業収益	200,000	130,000	110,000	0	440,000	60,000	710,000	770,000	20,000	1,230,000
研修会事業会費	200,000	130,000	110,000		110,000		710,000	710,000	20,000	1,170,000
簡易保険取扱収益					0	60,000		60,000	0	60,000
受取補助金等	210,000	50,000	150,000	13,175,500	13,585,500	75,000	180,000	255,000	630,000	14,470,500
全法連公益事業助成金A				12,475,500	12,475,500			0	0	12,475,500
東法連公益事業助成金B	210,000	50,000	150,000	700,000	1,110,000	75,000	180,000	255,000	630,000	1,740,000
受取負担金	0	0	0	802,000	802,000		250,000	250,000	1,130,000	2,182,000
青年部会負担金				451,000	451,000			0	0	451,000
支部部会委員会負担金				0	0		250,000	250,000	130,000	380,000
源泉部会負担金				318,000	318,000			0	0	318,000
總會等負担金				0	0			0	1,000,000	1,000,000
受取寄付金			250,000		250,000	0	0	0	0	250,000
受取寄付金			250,000		250,000			0	0	250,000
雑収益	560,000		270,000		830,000	540,000	140,000	680,000	310,000	1,820,000
広告料収益	560,000				560,000			0	0	560,000
雑収益			270,000		270,000	510,000	140,000	670,000	310,000	1,250,000
経常収益計	970,000	180,000	780,000	21,867,800	23,797,800	675,000	1,280,000	1,955,000	13,883,400	39,636,200
(2) 経常費用										
事業費	17,066,800	6,272,300	4,439,300	0	27,778,400	665,000	8,419,300	9,084,300		36,862,700
給料手当	5,921,800	2,532,100	1,699,100		10,153,000	258,700	3,212,800	3,471,500		13,624,500
退職給付費用	301,500	128,900	86,000		516,400	13,200	163,600	176,800		693,200
福利厚生費	988,000	338,000	251,000		1,580,000	55,000	372,000	427,000		2,007,000
会議費	1,059,700	314,400	226,600		1,600,700	39,500	1,960,000	1,999,500		3,600,200
旅費交通費	713,300	159,800	121,900		998,000	21,300	176,700	198,000		1,196,000
通信運搬費	1,253,800	184,600	185,100		1,623,500	15,200	193,000	208,200		1,831,700
減価償却費	692,000	231,000	151,000		1,077,000	25,600	211,900	237,500		1,314,500
什器備品費										0
消耗品費	245,000	23,500	110,000		378,500	4,500	17,000	21,500		400,000
修繕費	110,000	139,000	105,000		654,000	28,000	147,000	175,000		829,000
印刷製本費	1,177,500	75,600	289,300		1,542,600	10,000	70,000	80,000		1,622,600
光熱費	225,200	77,100	58,100		360,400	10,300	84,800	95,100		455,500
委託費	98,000	33,000	22,000		153,000	6,500	23,500	30,000		183,000
保険料	58,500	14,000	9,500		82,000	2,800	10,500	13,300		95,300
諸謝金	881,700	1,192,000	420,300		2,494,000	35,100	464,300	499,400		2,993,100
租税公課	462,000	153,000	102,500		717,500	30,000	112,500	142,500		860,000
広告宣伝費	223,000		70,000		293,000					293,000
支払負担金	197,700	66,000	20,000		283,700	0	506,700	506,700		790,100
新聞図書費	200,000	19,000	20,000		239,000	2,100	19,000	21,100		260,100
支払手数料	350,000	66,000	50,000		466,000	13,000	70,000	83,000		549,000
施設利用料	338,100	97,300	84,700		520,100	13,000	107,000	120,000		610,100

科 目	公益口的事業会計					収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	公2	公3	共通	小計	収1	他1	小計		
慶弔費	20,000	5,000	1,000		29,000	1,000	5,000	6,000		35,000
表彰費	90,000	0	0		90,000	0	35,000	35,000		125,000
渉外費	90,000	31,000	31,000		155,000	6,100	33,000	39,400		191,100
貸借料	1,010,000	370,000	280,000		1,660,000	70,000	400,000	470,000		2,130,000
雑費	60,000	22,000	30,000		112,000	3,500	24,000	27,500		139,500
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,348,000	5,348,000
給料手当									3,298,000	3,298,000
退職給付費用									148,500	148,500
福利厚生費									268,000	268,000
会議費									226,000	226,000
旅費交通費									122,000	122,000
通信運搬費									87,000	87,000
減価償却費									246,000	246,000
什器備品費									0	0
消耗品費									19,000	19,000
修繕費									48,500	48,500
印刷製本費									50,100	50,100
光熱費									62,000	62,000
委託費									63,000	63,000
保険料									34,500	34,500
諸謝金									142,000	142,000
租税公課									17,500	17,500
広告宣伝費									1,100	1,400
新聞図書費									14,000	14,000
支払手数料									49,000	49,000
施設利用料									30,000	30,000
慶弔費									5,000	5,000
表彰費									50,000	50,000
渉外費									35,500	35,500
貸借料									280,000	280,000
雑費									51,000	51,000
経常費用計	17,066,800	6,272,300	4,439,300	0	27,778,400	665,000	8,419,300	9,084,300	5,348,000	42,210,700
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 16,096,800	△ 6,092,300	△ 3,659,300	21,867,800	△ 3,980,600	10,000	△ 7,139,300	△ 7,129,300	8,535,400	△ 2,574,500
基本財産評価損益等					0			0		0
特定資産評価損益等					0			0		0
投資有価証券評価損益等					0			0		0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 16,096,800	△ 6,092,300	△ 3,659,300	21,867,800	△ 3,980,600	10,000	△ 7,139,300	△ 7,129,300	8,535,400	△ 2,574,500
経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
2.					0			0		0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
繰延資産償却費					0					0
法人税等支出					0			0	70,000	70,000
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 70,000	△ 70,000
他会計振替額					0			0		0
当期一般正味財産増減額	△ 16,096,800	△ 6,092,300	△ 3,659,300	21,867,800	△ 3,980,600	10,000	△ 7,139,300	△ 7,129,300	8,465,400	△ 2,644,500

令和7年度 事業報告書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

I. 概 要

2025年は、大阪・関西万博の開催やMLBでの日本人選手の活躍、高市内閣が発足、初の女性首相就任、ノーベル生理学・医学賞とノーベル化学賞 同年ダブル受賞、サッカー日本代表ブラジルに歴史的初勝利、日経平均株価が5万2636円を超え史上最高値を更新など明るい話題が注目を浴びました。

一方で、夏の記録的な高温や少雨、イスラエルのイラン大規模攻撃、トランプ大統領の経済政策による世界経済混乱、令和の米騒動による政府備蓄米放出、クマによる被害が過去最高を記録するなど、世界・日本情勢の不安定さも際立った1年でした。また、阪神・淡路大震災から30年、戦後80年と節目の年でもありました。

遠くで起きている出来事も、実は私たちの暮らしに深くつながっているかも知れません。

2025年を振り返りながら、2026年に思いを馳せてみてはどうでしょうか。

我が国経済は、長い停滞のトンネルを抜け、変化への胎動を感じさせる1年でした。米国の想定以上に乱暴な関税政策の影響により金融政策や為替相場、輸出を中心に予想外の展開となり、物価も上昇が加速しましたが、個人消費は賃金上昇や雇用拡大、低価格品シフト、資産効果により底堅く推移しました。

政府の経済対策が、必要な物価高対策の規模を大きく上回る需給刺激的であることが加わり、日本経済は大きな外的ショックがない限り堅調な拡大を続け、需給ギャップは解消、物価の上昇が企業業績の改善をもたらし、賃上げと投資拡大につながるインフレ経済が定着、正常化が進むこととなります。

企業は縮み志向から脱却し、前へ進んでいかなければなりません。そのためにはまず、日本経済を取り巻く世界がすっかり変わったということを再確認する必要があります。

物価も賃金も金利も上がらない「失われた30年」は、円高恐怖症とセットでした。企業は守りの姿勢でコスト削減に追われ、リスクを取り新たな製品やサービスを開発するという企業家精神は失われてしまっています。今の問題は円高ではなく円安、デフレではなくインフレで、固定化された観念や価値観にとらわれたままでいてはなりません。

超低金利の時代は終わり、日本銀行は約30年ぶりに政策金利を引上げ、長期金利も約27年ぶりの高い水準にあります。一步、為替相場は1ドル150～160円程度で推移し、戦後最高額をつけた2011年の75円台と比べると半値以下に沈んでいます。過度な円高は、国力を毀損し、日本人の自信をも揺るがせています。国内総生産（GDP）では、ドル換算で比較される影響が大きく、日本は2023年にドイツに抜かれて4位に転落し、2026年はインドにも抜かれる見通しであります。日本経済が強さを取り戻せば、円安も是正されるはずです。

企業が投資による収益力を高めて賃上げを実現すれば、長引く物価高で強まる閉塞感を打破することは期待できます。

目黒法人会は税関連をはじめ社会貢献などの各事業を推進させるために、税のオピニオンリーダーとして、租税の理解、望ましい税制・財政のあり方の提言、納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙に努める責務があり、日本の未来を担う子供たちに、税の仕組み、税の大切さ、税の使われ方を学んでもらうために、国や地域社会を思いやる気持ちを醸成させる租税教室や税に関する絵はがきコンクール等の租税教育活動に加え、税務署との共催の決算法人説明会、新設法人説明会、年末調整等説明会、源泉税基礎・実務研修会をはじめ、電子帳簿保存法への対応、新入従業員研修会、青年部会・女性部会セミナー、税務・会計・労務なんでも無料相談会、3級簿記講座、防火防災対策研修会、租税教育講師・アシスタント養成研修会等を対面方式で実施し、また、目黒区清掃活動、中目黒阿波踊り、めぐろ童謡コンサート、目黒区民まつり、目黒区商工まつり、各地域住区まつり等の社会貢献事業も行うことができました。

令和に入りコロナ禍も起きたことで財政支出が飛躍的に伸び、歳出が税収を上回る状況が続く、その差は借金（建設公債、特例公債）によって賄われており、的確な税収の確保が重要ですが、そのためには納税者の税の執行に対する信頼関係が引き続き大きな課題であります。

税務行政は、公共政策のための財源調達を目的としており、税務行政がしっかりと行われることによって、適正な会計処理あるいは帳簿作成が行われることにつながり、経済のインテグリティが向上するというメリットが生まれます。

今後は、さらに進んで納税者利便の向上のために税務行政全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を進めることにより、事業者のデジタル化促進、経済全体のデジタル化促進にも貢献できると考えます。

税務行政のデジタル化だけでなく、日頃行う業務や事務処理もデジタル化されることにより、正確性の向上や書類保存コストの低減等といったメリットがあり、デジタル化による事務処理が実現した場合、手作業が減り、煩雑な業務から解放され、ミスが減って業務がスピードアップできることにより、本来行うべき業務に集中でき、売上アップすることなどが期待されます。こうしたメリットをしっかりと事業者に訴えてデジタル化を促進しているところです。

電子帳簿保存制度は、帳簿や国税関係書類の電子データによる保存を可能とする制度で、納税者の文書保存に係る負担軽減が図られ、帳簿や書類のデータ保存を進めることは、経理のデジタル化による書類保管コストの削減やバックオフィス連携の進展など、生産性の向上にもつながることも周知を図り、活用を促進していきます。

国税庁発足時のスローガンであります「正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖の的」の考え方や、組織を作った人たちの思いを税務協力団体として携わっていかなければなりません。

さて、公益社団法人目黒法人会として15年目を終えることができました。これもひとえに、会の趣旨にご賛同いただいた多くの会員各位の皆様、目黒税務署、東京都目黒都税事務所、目黒区並びに関係諸団体各位の格別なるご指導、ご支援の賜物であると感謝申し上げます。

目黒法人会は、各種事業等に多数の会員企業のご参加をいただくなかで、地域に密着した活動を通して、幅広く社会への貢献に積極的に取り組んでまいりました。今後とも、2,000社の会員のご結集をいただき、目黒法人会の目的実現のために一層の努力を傾けたいと思慮いたします。会員各位、目黒税務署、東京都目黒都税事務所、目黒区並びに関係諸団体各位のご協力に感謝いたしまして、令和7年度の事業報告と致します。

以下、その概要をご報告いたします。

II. 主な事業成果

1. 納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策の推進

公益社団法人として、広く一般にも目を向け、納税意識の向上と税知識の普及に資するための税制関連の研修・セミナー・講演会等、数多くの開催を含め、その充実を図るとともに、有益な資料を作成する等により会員及び一般に対する適切な広報を実施致しました。

また、「税務行政」協賛事業としての、e-Tax 及び eLTAX について、国税及び地方税当局並びに税務関連団体等とも連携しながら、電子申告の意義の重要性を訴え、役員企業 100%、会員企業 80% を目標に、会員のより一層の利用率向上に努めました。

税制等の調査・研究を行うために、会員に周知するとともに、「令和 8 年度税制改正要望事項」を検討、作成し、税制（使途問題を含む）に関する意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開しました。意見の集約にあたっては、国税とともに地方税に関する要望等についても会員ニーズの把握に努めました。

2. 研修の充実と経営支援活動の推進

法人会の基幹事業であります税法・税務関係研修・セミナーを始め、会員企業を取り巻く経営環境を踏まえ、かつ会員企業の実態に即した多岐に亘る研修・セミナー及び各種経営支援事業の体系的・連続的メニューを構築するなど、研修内容の充実を図りながら推進を計画し、対面によるリアルな集合研修とオンラインセミナーにより、「年末調整・法定調書講座」、「法人税・消費税入門講座」、「決算整理・決算書作成講座」、「簿記講座」、「電子帳簿保存法セミナー」、「新入従業員研修会」、「防火防災対策研修会」、「源泉徴収研修会」、「chatGPT 研修会」、「AI 対応セミナー」、「経済講演会」、「租税教育講師・アシスタント養成研修会」等を適宜実施いたしました。

なお、会員企業に加えて一般にも対象を広げ、一層公益性を高めるとともに、参加人員の増加にも努めました。一般でも視聴可能な「セミナー・オンデマンド」を導入し、インターネットでセミナー映像を配信しています。

3. 組織の充実・強化

新型コロナウイルス禍後の厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少傾向が続いている中で、組織の充実・強化を図るため、会員の退会防止に努めながら、福利厚生制度受託会社 3 社とも連携し、会員勸奨月間を設け全会一丸となった組織的な会員勸奨を展開いたしました。

4. 社会貢献活動の推進

公益社団法人として社会からの信頼を得て、地域に密着した活動を展開することが求められています。民間活力による社会への貢献が重要な課題であることを念頭におき、組織力を十分に生かし、地球温暖化対策や節電対策など環境分野の問題、地域教育機関等との連携のもと租税教育活動、税金クイズ・1 億円重さ体験 PR 活動等を積極的かつ継続的に実施いたしました。

5. 広報活動の推進

法人会の広報につながるイベント・研修等の告知、法人会の知名度の向上、会員及び一般への会活動の周知、目黒税務署、東京都目黒都税事務所、目黒区の情報周知、会員勸奨のための広報活動として、ホームページや広報誌等の充実を図るとともに、マスコミにアピールするためのパブリシティ活動を実施し、特に公益的な事業については積極的なプレスリリースを行い、広く一般に対しての税の啓発活動等の推進に努めました。

6. 福利厚生制度の拡充

会員企業の存続並びに企業価値を高めるとともに従業員の確保の上で、各種福利厚生制度の充実是不可欠であり、会の財政面における意義をも考慮し、委員会・部会・支部等の会議、研修会を利用し制度の維持と普及拡充推進を図りました。

7. 源泉部会・青年部会・女性部会活動の充実

源泉部会・青年部会・女性部会の活動を活発に展開し、部会のさらなる充実と部会員の研鑽を図るとともに、会活動の担い手として法人会活動の充実と活性化に資するための諸施策を積極的に展開いたしました。特に公益性の高い事業の実施に努め、未来を担う子どもたちへの租税教育、税に関する絵はがきコンクール、環境問題（CO2削減問題・節電）、源泉税基礎・実務研修会等について、親会等との連携を図りながら、積極的に取り組みました。

8. 支部活動の充実

支部の活動を活発に展開し、支部のさらなる充実と支部会員の研鑽を図るとともに、会活動の担い手の根幹として法人会活動の充実と活性化に資するための諸施策、特に公益性の高い事業の実施に努め、税務研修会、教養講座、地域イベントとして未来を担う子どもたちへの租税教育や環境問題（CO2削減問題・節電）について啓蒙等、親会等との連携を図りながら取り組みました。

9. 総務関係

時代に合った組織運営体制が常に望まれており、公益社団法人制度に適切に対応することに配慮しながら、諸規定・管理体制等所要の整備をいたしました。

また、ITを活用した新たな会員サービス事業の拡充、効率的な事務運営のためのシステム整備を図るとともに個人情報の管理の徹底を図りました。

10. 関係外部機関との連絡協調

目黒税務署、東京都目黒都税事務所をはじめとした税務関係諸官庁及び税務関係諸団体との連絡協調は、税に関する事業を基本とする法人会にとって欠かすことのできない重要なテーマであり、より一層密にするよう努めました。

また、地域社会貢献活動の実施にあたっては、地方公共団体及び地域関係諸団体との協調に配慮いたしました。

(事業内容)

I 公益目的事業 1・・・税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

①新設法人説明会

- (第一回) 令和7年6月17日(火) 13:30-16:00 出席12名 会場 目黒税務署
講師 目黒税務署法人課税第一部門 高橋審理官、他
- (第二回) 令和7年9月11日(木) 13:30-16:30 出席10名 会場 目黒税務署
講師 目黒税務署法人課税第一部門 石丸審理上席、他
- (第三回) 令和7年12月4日(木) 13:30-16:00 出席12名 会場 目黒税務署
講師 目黒税務署法人課税第一部門 石丸審理上席、他
- (第四回) 令和8年3月18日(水) 13:30-16:00 出席16名 会場 目黒税務署
講師 目黒税務署法人課税第一部門 石丸審理上席、他

②決算法人説明会

- (第一回) 令和7年4月18日(金) 13:30-16:00 出席18名 会場 目黒税務署
講師 目黒税務署法人課税第一部門 高橋審理官、他
- (第二回) 令和7年6月19日(木) 13:30-16:00 出席16名 会場 目黒税務署
講師 目黒税務署法人課税第一部門 高橋審理官、他
- (第三回) 令和7年8月22日(金) 13:30-16:00 出席24名 会場 目黒税務署
講師 目黒税務署法人課税第一部門 石丸審理上席、他
- (第四回) 令和7年10月8日(水) 13:30-16:00 出席22名 会場 目黒税務署
講師 目黒税務署法人課税第一部門 石丸審理上席、他
- (第五回) 令和7年12月8日(月) 13:30-16:00 出席19名 会場 目黒区民センター
講師 目黒税務署法人課税第一部門 石丸審理上席、他
- (第六回) 令和8年2月6日(金) 13:30-16:00 出席32名 会場 目黒税務署
講師 目黒税務署法人課税第一部門 石丸審理上席、他

③年末調整等説明会(第一回)

令和7年11月4日(火) 13:30~16:30 出席38名 会場 目黒税務署

年末調整等説明会(第二回)

令和7年11月11日(火) 13:30~16:30 出席28名 会場 目黒税務署

年末調整・法定調書講座(オンライン)

令和7年10月23日(木)~11月5日(水) 参加21名

④源泉部会年末調整等説明会

③と同時開催

⑤租税教室

租税教室講師及びアシスタント養成研修会および租税委員会

総合テーマ 1. 租税教育の意義・目的について、2. 租税教室の進め方

3. DVD研修(①実際の租税教室の様子 ②時間配分 ③講師テクニック)

4. 実施分の検証と今後の課題についての打合せ

18:00-20:00 会場 目黒法人会館および中央町社会教育館

(第一回) 令和7年6月11日(水) 出席12名

(第二回) 令和7年8月5日(火) 出席10名

(第三回) 令和7年9月 4日(木) 出席13名

(第四回) 令和7年9月17日(水) 出席11名

(第五回) 令和7年11月6日(木) 出席11名

(第六回) 令和7年11月26日(水) 出席13名

租税教室(実地本番)

(第一回) 令和7年5月 7日(水) 9:20~10:00 出席65名 会場 五本木小学校
(第二回) 令和7年5月 9日(金) 9:15~9:55 出席24名 会場 碑小学校
(第三回) 令和7年5月 9日(金) 10:00~10:40 出席25名 会場 碑小学校
(第四回) 令和7年5月 9日(金) 11:00~11:40 出席22名 会場 碑小学校
(第五回) 令和7年5月30日(金) 11:05~11:45 出席22名 会場 烏森小学校
(第六回) 令和7年5月30日(金) 11:50~12:30 出席24名 会場 烏森小学校
(第七回) 令和7年6月10日(火) 8:30~ 9:10 出席25名 会場 不動小学校
(第八回) 令和7年6月10日(火) 9:15~ 9:55 出席26名 会場 不動小学校
(第九回) 令和7年6月10日(火) 10:00~10:40 出席25名 会場 不動小学校
(第十回) 令和7年6月10日(火) 11:00~11:40 出席25名 会場 不動小学校
(第十一回) 令和7年6月13日(金) 10:55~11:35 出席25名 会場 中根小学校
(第十二回) 令和7年6月13日(金) 11:40~12:20 出席28名 会場 中根小学校
(第十三回) 令和7年6月21日(土) 8:35~ 9:15 出席27名 会場 油面小学校
(第十四回) 令和7年6月21日(土) 9:20~10:00 出席26名 会場 油面小学校
(第十五回) 令和7年6月21日(土) 10:05~10:45 出席25名 会場 油面小学校
(第十六回) 令和7年7月 3日(木) 9:15~ 9:55 出席24名 会場 上目黒小学校
(第十七回) 令和7年7月 3日(木) 10:00~10:40 出席25名 会場 上目黒小学校
(第十八回) 令和7年9月 2日(火) 10:05~10:45 出席22名 会場 八雲小学校
(第十九回) 令和7年9月 2日(火) 11:05~11:45 出席22名 会場 八雲小学校
(第二十回) 令和7年9月20日(土) 8:35~9:15 出席24名 会場 宮前小学校
(第二十一回) 令和7年9月20日(土) 9:20~10:00 出席24名 会場 宮前小学校
(第二十二回) 令和7年9月20日(土) 11:05~11:45 出席21名 会場 宮前小学校
(第二十三回) 令和7年9月20日(土) 11:50~12:30 出席23名 会場 宮前小学校
(第二十四回) 令和7年12月19日(金) 13:15~13:55 出席51名 会場 トキワ松学園小学校
(第二十五回) 令和8年1月22日(木) 8:35~9:15 出席21名 会場 東山小学校
(第二十六回) 令和8年1月22日(木) 9:20~10:00 出席22名 会場 東山小学校
(第二十七回) 令和8年1月22日(木) 10:05~10:45 出席25名 会場 東山小学校
(第二十八回) 令和8年1月22日(木) 11:05~11:45 出席25名 会場 東山小学校
(第二十九回) 令和8年1月22日(木) 11:50~12:30 出席23名 会場 東山小学校
(第三十回) 令和8年2月18日(水) 8:35~9:15 出席21名 会場 東根小学校
(第三十一回) 令和8年2月18日(水) 9:20~10:00 出席22名 会場 東根小学校
(第三十二回) 令和8年2月18日(水) 10:05~10:45 出席25名 会場 東根小学校
(第三十三回) 令和8年2月18日(水) 11:05~11:45 出席24名 会場 東根小学校

⑤第8支部税務研修会

令和7年 5月22日(木) 18:00~19:00 出席13名 会場 目黒法人会館

「令和7年度税制改正等について」

講師 目黒税務署法人課税第一部門 高橋審理官

⑥第9支部税務研修会

令和7年 5月21日(水) 18:00~19:00 出席15名 会場 目黒法人会館

テーマ「令和7年度税制改正等について」

講師 目黒税務署法人課税第一部門 高橋審理官

⑦第11支部税務研修会

令和7年 5月 8日(火) 18:00~19:00 出席15名 会場 ゼネラルボンド(株)

テーマ「令和7年度税制改正等について」

講師 目黒税務署法人課税第一部門 高橋審理官

⑧第12支部税務研修会

令和7年 5月20日(火) 18:00~19:00 出席15名 会場 ヴァンヴィーノ

テーマ「令和7年度税制改正等について」

講師 目黒税務署法人課税第一部門 高橋審理官

⑨第13支部税務研修会

令和7年 5月23日(金) 18:00~19:00 出席10名 会場 目黒法人会館

テーマ「令和7年度税制改正等について」

講師 目黒税務署法人課税第一部門 高橋審理官

⑩税制税務委員会研修会

令和7年 4月11日(金) 17:00~18:30 出席12名 場所 目黒法人会館

テーマ「令和8年度税制改正要望に係る研修会」

講師 税理士 四方 茂 氏

⑪源泉部会 源泉税基礎研修会(第一回)

令和7年 4月17日(木) 14:00~16:00 出席16名 会場 目黒法人会館

テーマ「源泉徴収事務の基礎編」

講師 目黒税務署法人課税第二部門 小針源泉審理上席

源泉部会 源泉税基礎研修会(第二回)

令和7年 6月18日(水) 14:00~16:00 出席11名 会場 目黒法人会館

テーマ「源泉徴収事務の中級編」

講師 目黒税務署法人課税第二部門 小針源泉審理上席

⑫源泉部会 源泉税実務研修会(第一回)

令和7年 9月26日(金) 13:30~16:30 出席22名 会場 目黒区消費生活センター

テーマ「年末調整等について(初心者向け)」

講師 目黒税務署法人課税第二部門 小針源泉審理上席

源泉部会 源泉税実務研修会(第二回)

令和7年10月21日(火) 14:00~16:00 出席38名 会場 目黒区消費生活センター

テーマ「年末調整等チェックポイント」

講師 目黒税務署法人課税第二部門 小針源泉審理上席

⑬青年部会税務研修会

令和7年 5月12日(月) 18:00~19:00 出席28名 会場 目黒法人会館

テーマ「インターネット取引と税務」

講師 目黒税務署 寺谷署長

⑭女性部会税務研修会(第一回)

令和7年 5月27日(火) 17:00~18:00 出席16名 会場 目黒法人会館

テーマ「インターネット取引と税務」

講師 目黒税務署 寺谷署長

女性部会税務研修会(第二回)

令和8年 2月17日(火) 17:00~18:00 出席20名 会場 目黒法人会館

テーマ「桃太郎裁判」

講師 目黒税務署 植山法人担当副署長

⑮税を考える週間「税務講演会」(共催 目黒税務連絡協議会)

令和7年11月13日(木) 15:00~16:30 出席50名 会場 目黒区総合庁舎

テーマ「相続のお話し」

講師 目黒税務署 藤山署長

⑯納税表彰式(共催 目黒税務連絡協議会)

令和7年11月10日(月) 16:00~17:00 出席60名 会場 目黒区総合庁舎

納税功労者への署長表彰・感謝状贈呈・税に関する作文の表彰

⑰納税PR活動(目黒区民まつり・共催 目黒税務署・目黒税務連絡協議会)

令和7年10月12日(日) 10:00~15:00 出席400名 会場 目黒区民センター

税金クイズ・1億円の重さ体験コーナー チラシ配布・e-Tax体験コーナーなどで税をPR

納税PR活動(目黒区商工まつり)

令和7年11月8日(土)・9日(日) 出席300名 会場 目黒区民センター

税金クイズ・1億円の重さ体験コーナー チラシ配布・e-Tax体験コーナーなどで税をPR

納税PR活動(こまばのまつり・第一支部)

令和7年10月5日(日) 10:00~15:00 出席150名 会場 駒場小学校

税金クイズ・チラシ配布・e-Tax体験コーナーなどで税をPR

納税PR活動(東山貝塚まつり・第二支部)

令和7年10月19日(日) 10:00~15:00 出席200名 会場 東山公園

税金クイズ・チラシ配布・e-Tax体験コーナーなどで税をPR

納税PR活動(菅刈住区フェスティバル・第二支部)

令和7年11月9日(日) 10:00~15:00 出席200名 会場 菅刈公園

税金クイズ・チラシ配布・e-Tax体験コーナーなどで税をPR

⑱女性部会主催「税に関する絵はがきコンクール」

租税教育統一活動の一環として、未来を担う子どもたちに税について理解を深めてもらうため、小学生高学年(5・6年生)を対象に、税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのか、税の大切さや税の果たす役割について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることで、より理解と

関心を深めいただくことを目的として、税に関する絵はがきコンクールを実施しています。

令和7年度の応募件数は、388作品でした。

⑱ ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

ホームページでは、各種研修会、講習会、講演会、地域イベントの開催要領を掲載し参加の募集を行うとともに、確定申告 PR など各種税情報を掲載、更に会員の福利厚生に関する様々な情報やインターネットで受けられるインターネットセミナーなどを多岐に渡って掲載し、情報については毎週更新を行っています。

Ⅱ 公益目的事業２・・・地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 実務セミナー

① 目黒区新入従業員研修会（共催 目黒区）

令和7年 4月 3日（木）4日（金）9:30-16:30 出席18名 会場 目黒区民センター
テーマ 目黒区における新入従業員に対するワークショップ
講師 目黒区産業経済課担当者・中小企業診断士他

② 3級簿記講座（共催 目黒区）

令和7年 8月29日（金）～10月31日（金）全10回 18:30～21:00
出席35名 会場 目黒区民センター
テーマ「日商簿記検定3級をめざしての初級簿記講座」
講師 税理士 酒井健二氏

③ 事業デジタル化研修会

令和8年 2月 4日（水）14:00～16:00 出席12名 会場 目黒区民センター
テーマ 「事業者のデジタル化促進について」
講師 東京都よろず支援拠点他

④ 経済講演会

令和7年11月 7日（金）18:00-19:30 出席200名 会場 目黒区民センターホール
テーマ「シゴトの渋滞、解消の法則」
講師 東京大学大学院工学系研究科教授 西成活裕氏

⑤ 青年部会研修会（第一回）

令和7年 4月29日（金）18:30-20:00 出席18名 会場 中央町社会教育館
テーマ「スマホでも応用できる写真術」
講師 フォトグラファー 伽賀隆吾氏

青年部会研修会（第二回）

令和7年10月 2日（木）18:30-20:00 出席16名 会場 中央町社会教育館
テーマ「経営における労務・法務のリスクマネジメント」
講師 弁護士 是枝大夢氏 産業医 中野友貴氏

青年部会研修会（第三回）

令和8年 2月 9日（火）18:00-19:30 出席52名 会場 代官山花壇
テーマ「ダイナモ（原動力）としてのリーダーシップ」
講師 サッカー元日本代表 北澤豪氏

青年部会研修会（第四回）

令和8年 3月10日（火）18:30-20:00 出席 17名 会場 日黒法人会館

テーマ「ラーメン業界今昔物語」

講師 ㈱ラーメンデータバンク代表 宮内孝典 氏

⑥第1支部研修会

令和7年11月12日（水）18:00-19:30 出席 30名 会場 駒場住区センター

テーマ「今日からすぐに使える実践型AIの活用法」

講師 SKy Glid ㈱代表 清水諒 氏

⑦第6支部研修会

令和7年 5月15日（木）18:00-19:30 出席 12名 会場 下目黒住区センター

テーマ「アイデアをヒット商品にしよう」

講師 ㈱特許経営代表 樋口成人 氏

⑧第7支部研修会

令和7年 9月10日（水）18:00-19:30 出席 7名 会場 中央町社会教育館

テーマ「採用・定着で悩む中小企業がSNSとIIPで勝つ方法」

講師 bon bon cherry ハイジ（同）代表 石渡桂子 氏

⑨第9支部研修会

令和7年11月14日（金）18:00-19:30 出席 16名 会場 目黒法人会館

テーマ「たった1行で広がる発想と効率化」

講師 ㈱ツワイス代表 藤谷芳浩 氏

⑩第1・2・3・4支部合同講演会

令和8年 2月20日（金）18:00-19:30 出席 56名 会場 代官山花壇

テーマ「2026サナエノミクスでどうなる？経済&不動産市況」

講師 ㈱オフィス野中代表 野中清志 氏

⑪第8・9・10支部合同講演会

令和8年 2月12日（木）18:00-19:30 出席 73名 会場 中目黒GTプラザホール

テーマ「元祖レモンサワーの挑戦と未来」

講師 ㈱博水社代表 田中秀子 氏

⑫第11・12・13支部合同講演会

令和8年 3月 6日（金）18:00-19:30 出席 20名 会場 自由が丘住区センター

テーマ「青森県六ヶ所村原発廃棄物工場視察報告」

講師 第11支部副支部長 佐藤昌子 氏

(2) 経営支援相談会

特定社会保険労務士や著名な税理士による税務相談・経営改善相談・法律相談・人事労務・社会保険相談・記帳相談・事業承継（再生）相談・融資相談他様々な相談を会員・未会員の要望に応じて実施しています。

(3) インターネットセミナー

ホームページによる一般公開インターネットセミナーを実施

Ⅲ 公益目的事業３・・・地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 第32回めぐろ童謡コンサート(主幹 公益事業委員会)

令和7年10月12日(日) 13:00-17:00 参加 200名 会場 めぐろパーシモン大ホール
目黒区を「童謡のふるさと」と呼べる心豊かで優しさあふれる街にしたいという思いにより、童謡の里めぐろ保存会とともに開催

(2) 目黒川一帯清掃活動

We Love Meguro (主催:東京目黒ロータリークラブ・目黒区)

令和7年4月13日(日) 10:30-12:30 (荒天のため中止)

企業活動及び日常生活をしている目黒を、清潔で安全で魅力ある街づくり、環境問題への啓発を促すため、東京目黒ロータリークラブ及び目黒区の共催により開催

(3) 第60回中目黒阿波踊り(主幹 第3支部)

令和7年8月2日(土) 18:00-21:00 参加 42名

「目黒法人会連」を結成し、次世代に、目黒在住の外国の方に、日本の夏祭りの伝統文化を理解、親しみ、興味を継承してもらうことを目的に中目黒阿波踊りに参加(練習会11回・技術向上研修会1回開催)

(4) 地球温暖化対策、CO₂削減活動

限りある地球資源と、かけがえのない地球環境を守っていくために地域企業と行政とが手をたずさえ、明日に向かって共に行動していくために、Let's try CO₂削減チャレンジキャンペーン及び東京都「地球温暖化対策報告書制度」の提出推進を実施

東京都「地球温暖化対策報告書制度」提出社数43社(件)

(5) 講演会・講習会

①福利厚生制度感謝の集い健康セミナー

令和7年7月23日(水) 18:00-19:00 出席 38名 会場 代官山花壇

テーマ「企業も知って備えるガン防災」

講師 がんと働く応援団共同代表理事 野北まどか氏

②第6支部健康講演会

令和7年11月27日(木) 18:00-19:30 出席 15名 会場 下目黒住区センター

テーマ「楽しくチャレンジ!!生成AIを活用した脳トレーニングから」

講師 ㈱サルーク 小宮山将人氏

③第6支部管内研修

令和7年8月22日(金) 17:00-18:00 出席 37名

「ホテル雅叙園東京百段階」にて管内見学研修

④第8支部管外観劇研修

令和7年7月12日(土) 13:00-15:00 出席 28名

「電通四季劇場」にて管外見学研修

(6) 地域社会貢献活動に取り組んでいる各種団体との連携活動

①女性部会雑巾・タオル贈呈

令和7年12月17日(水) 13:30-14:30 出席 15名

- 目黒区内三か所の特別養護老人ホームへ手作りの雑巾・タオルを贈呈
- ②使用済み切手・書き損じはがき等寄附
 延べ24社(人)他 約7.85kg
 目黒区社会福祉協議会を通じ車いす購入等ボランティア事業に利用

IV 収益事業・・・会員の福利厚生に資する事業

- (1) 簡易生命保険団体保険料払い込み制度に係る集金事務
 (2) 貸し倒れ保障制度(取引信用保険)の普及推進(案内・周知)

V 共益事業・・・経営支援に資する事業

- (1) クルマ関連サービス
 (2) 帰宅支援マップ提供サービス
 (3) 海外販路拡大支援サービス
 (4) 企業情報・格付情報照会サービス
 (5) 経営者大型保障制度の普及推進(案内・周知)
 (6) 経営保全プランの普及推進(案内・周知)
 (7) がん保険制度の普及推進(案内・周知)

VI 共益事業・・・会員の交流に資するための事業

- (1) 新年賀詞交歓会(主催 目黒税務連絡協議会)
 令和8年 1月22日(木) 18:00-20:30 出席75名(法人会より) 会場 品川プリンスホテル
- (2) 厚生共益事業委員会主催交流会
 法人会福利厚生制度・会員勸奨推進講習会
 令和7年 7月23日(水) 16:30-18:30 出席38名 会場 代官山花壇
 厚生共益事業委員会主催日帰り研修会
 令和8年 2月25日(水) 9:00-17:00 出席22名 水戸 大洗他
- (3) 支部企業交流会等
- ①第3支部年末企業交流会
 令和7年12月2日(火) 18:30-20:30 出席30名 会場 いかり屋キッチン
- ③第6支部企業交流会
 令和7年 8月22日(金) 18:00-20:00 出席37名 会場 ホテル雅叙園東京
- ④第7支部年末企業交流会
 令和8年 3月19日(木) 18:00-20:00 出席10名 会場 匯豊齋
- ⑤第8支部新年企業交流会
 令和8年 1月30日(金) 18:00-20:00 出席13名 会場 銀河飯店
- ⑥第9支部夏季企業交流会
 令和7年 9月5日(金) 18:00-20:30 出席15名 会場 晴庵
- ⑦第9支部新年企業交流会
 令和8年 2月17日(火) 18:00-20:30 出席16名 会場 ブーカ・ジュンタ

(4) 部会企業交流会等

①青年部会夏季企業交流会

令和7年 8月19日(火) 18:30-21:00 出席24名 会場 なゝ樹

②青年部会年末企業交流会

令和7年12月15日(月) 18:30-21:00 出席24名 会場 バタフライピー

(5) ゴルフコンペ

①ゴルフ同好会ゴルフコンペ

(第一回) 令和7年 4月23日(水) (荒天のため中止)

(第二回) 令和7年10月 1日(水) 出席24名 会場 よみうりゴルフ倶楽部

②第11・12・13支部合同ゴルフコンペ

令和7年 9月17日(水) 出席19名 会場 立野クラシックゴルフ倶楽部

VII 組織状況

会員数(令和8年3月31日現在) 2,026社

令和7年度中の移動状況

入会 66社

退会 198社

【退会内訳】 廃業・休業 29社

区外転出 28社

所在不明 103社

その他 38社

VIII 会議等開催状況

会議開催状況の詳細につきましては、ホームページを御参照下さい。

IX 表彰等関係

(1) 東京国税局長表彰

(副会長) 須賀信之氏

(2) 目黒税務署・令和7年度納税表彰

目黒税務署長表彰 理事(副会長) 阿部 豊氏

理事(第13支部支部長) 鈴木 岳史氏

理事(第12支部支部長) 砂村 雅則氏

目黒税務署感謝状 (前理事) 岡部 晴峰氏

理事(第7支部支部長) 倉方 基弘氏

理事(副会長) 森 銅 真喜子氏

(3) 東京都目黒都税事務所長感謝状表彰

理事（副会長）谷口裕明氏

（4）公益財団法人全国法人会総連合表彰（令和7年6月11日）

全法連・功労者表彰

理事（副会長）谷口裕明氏

理事（第9支部長）大澤進氏

（5）一般社団法人東京法人会連合会表彰（令和7年6月11日）

東法連・功労者表彰

（第1支部副支部長）鈴木理志氏

（第6支部副支部長）村山潤氏

（第8支部副支部長）佐藤昇氏

（第9支部副支部長）原田茂和氏

（第12支部副支部長）飯尾右一氏

東法連・会員増強功労者表彰

理事（第1支部長）高桑昌彦氏

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	368,781	1,201,076	△ 832,295
当座預金	67,699	467,699	△ 400,000
普通預金	806,019	1,960,153	△ 1,154,134
振替貯金	76,901	586,241	△ 509,340
定期預金	224,426	198,973	25,453
未収会費	0	272,400	△ 272,400
立替金	41,704	40,217	1,487
流動資産合計	1,585,530	4,726,759	△ 3,141,229
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本金引当預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
土地	119,300,000	119,300,000	0
建物	75,643,086	38,054,085	37,589,001
会館建替引当資産	40,621,167	78,990,036	△ 38,368,869
什器備品減価償却引当資産	1,058,018	3,729,364	△ 2,671,346
退職給付引当資産	4,764,655	4,298,700	465,955
出資	10,000	10,000	0
特定資産合計	241,396,926	244,382,185	△ 2,985,259
(3) その他固定資産			
什器備品	78,012	156,558	△ 78,546
電話加人権	256,200	256,200	0
その他固定資産合計	334,212	412,758	△ 78,546
固定資産合計	246,731,138	249,794,943	△ 3,063,805
資産合計	248,316,668	254,521,702	△ 6,205,034
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	230,039	144,760	85,279
仮受金	0	41,040	△ 41,040
未払消費税等	53,200	45,600	7,600
未払法人税等	80,200	80,200	0
流動負債合計	363,439	311,600	51,839
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,764,655	4,298,700	465,955
固定負債合計	4,764,655	4,298,700	465,955
負債合計	5,128,094	4,610,300	517,794
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産	243,188,574	249,911,402	△ 6,722,828
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	236,632,271	240,083,485	△ 3,451,214
正味財産合計	243,188,574	249,911,402	△ 6,722,828
負債及び正味財産合計	248,316,668	254,521,702	△ 6,205,034

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,259	101	1,158
基本財産受取利息	1,259	101	1,158
特定資産運用益	67,258	7,842	59,416
特定資産受取利息	66,958	7,442	59,516
特定資産配当金	300	400	△ 100
受取会費	18,899,510	19,612,600	△ 713,090
受取会費	18,899,510	19,612,600	△ 713,090
事業収益	1,452,175	1,014,861	437,314
研修会等事業収益	1,400,195	942,974	457,221
簡易保険取扱事業収益	51,980	71,887	△ 19,907
受取補助金等	14,103,600	14,251,608	△ 148,008
受取全法連助成金振替額	12,334,600	12,325,700	8,900
受取全法速・東法速補助金	1,769,000	1,925,908	△ 156,908
受取負担金	2,211,244	2,070,760	140,484
青年部会負担金収益	408,000	454,000	△ 46,000
源泉部会負担金収益	354,000	348,000	6,000
支部部会委員会負担金収益	319,244	377,760	△ 58,516
總會等負担金収益	1,130,000	891,000	239,000
受取寄附金	0	170,000	△ 170,000
受取寄附金	0	170,000	△ 170,000
雑収益	1,447,906	1,827,092	△ 379,186
受取利息	38,096	10,923	27,173
広告料収益	369,650	559,950	△ 190,300
雑収益	1,040,160	1,256,219	△ 216,059
経常収益計	38,182,952	38,954,864	△ 771,912
(2) 経常費用			
事業費	38,981,303	39,481,982	△ 500,679
給料手当	13,516,901	13,216,823	300,078
退職給付費用	664,892	2,638,478	△ 1,973,586
福利厚生費	2,279,589	2,085,170	194,419
会議費	4,043,583	3,601,741	441,842
旅費交通費	1,647,718	1,196,141	451,577
通信搬送費	1,818,292	1,822,745	△ 4,453
減価償却費	1,729,059	1,291,203	437,856
消耗品費	719,772	688,009	31,763
修繕費	1,392,208	1,137,614	254,594
印刷製本費	1,555,762	1,643,525	△ 87,763
光熱託費	459,404	455,388	4,016
委託費	197,365	189,706	7,659
保険料	97,488	101,592	△ 4,104
諸謝金	2,408,868	3,261,156	△ 852,288
貸借料	2,325,576	2,270,265	55,311
租税公課	975,147	959,293	15,854
広告宣伝費	272,000	198,000	74,000
支払負担金	987,021	1,090,794	△ 103,773
新聞図書費	444,022	257,891	186,131
支払手数料	354,208	532,747	△ 178,539
施設料	455,842	640,096	△ 184,254
表彰費	329,011	56,384	272,627
雑費	307,575	147,221	160,354

科 目	当年度	前年度	増 減
管 理 費	5,844,273	7,631,973	△ 1,787,700
給 料 手 当	3,274,284	3,201,593	72,691
退 職 給 付 費 用	161,063	639,137	△ 478,074
福 利 厚 生 費	293,313	268,298	25,015
旅 費 交 通 費	123,372	121,510	1,862
通 信 運 搬 費	92,557	86,672	5,885
減 価 償 却 費	329,351	245,948	83,403
会 社 寄 付 金	246,335	225,996	20,339
支 払 寄 付 金	0	1,391,636	△ 1,391,636
表 彰 借 費	27,411	566	26,845
賃 借 料	286,582	279,593	6,989
消 耗 品 費	92,740	72,189	20,551
修 繕 費	179,136	146,378	32,758
印 刷 製 本 費	59,107	56,716	2,391
光 熱 託 費	59,112	58,597	515
委 託 險 料	37,595	36,137	1,458
保 謝 金	15,712	16,248	△ 536
諸 租 税 公 課	142,956	206,011	△ 63,055
支 払 手 数 料	176,653	175,107	1,546
新 聞 函 書 費	36,597	48,385	△ 11,788
慶 弔 外 費	19,079	24,229	△ 5,150
渉 外 用 費	0	24,652	△ 24,652
施 設 利 用 料	129,700	217,500	△ 87,800
雑 費	48,108	73,941	△ 25,833
	13,510	14,934	△ 1,424
経 常 費 用 計	44,825,576	47,113,955	△ 2,288,379
評 価 損 益 等 調 整 前 当 期 経 常 増 減 額	△ 6,642,624	△ 8,159,091	1,516,467
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	△ 6,642,624	△ 8,159,091	1,516,467
2. 経常外損益の部			
(1) 経常外収益			
過 年 度 受 取 寄 附 金 修 正 益	0	1,481,613	△ 1,481,613
経 常 外 収 益 計	0	1,481,613	△ 1,481,613
(2) 経常外費用			
固 定 資 産 税 除 却 損	4	0	4
過 年 度 受 取 寄 附 金 修 正 損	0	1,481,613	△ 1,481,613
経 常 外 費 用 計	4	1,481,613	△ 1,481,609
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 4	0	△ 4
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 6,642,628	△ 8,159,091	1,516,463
法 人 税 等 引 当 支 出	80,200	80,200	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 6,722,828	△ 8,239,291	1,516,463
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	249,911,402	258,150,693	△ 8,239,291
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	243,188,574	249,911,402	△ 6,722,828
II. 指定正味財産増減の部			
受 取 補 助 金 等			
受 取 全 法 連 助 成 金	12,334,600	12,325,700	8,900
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 12,334,600	△ 12,325,700	△ 8,900
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	243,188,574	249,911,402	△ 6,722,828

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)				
現金預金	現金	手許貯蓄	368,781	
	当座預金		運転資金として保有している	67,699
		三井住友銀行 学芸大学駅前支店	運転資金として保有している	67,699
	普通預金		運転資金として保有している	806,019
		りそな銀行 中目黒支店		259,693
		りそな銀行 学芸大学駅前支店		60,447
		城南信用金庫 碑倉支店		291,119
		日黒信用金庫 三谷支店		140,215
	定期預金	日黒信用金庫 本店		54,545
			運転資金として保有している	224,426
日黒信用金庫 本店			183,652	
みずほ銀行 祐天寺支店		40,774		
振替貯金	ゆうちょ銀行 振替貯金	運転資金として保有している	76,901	
現金預金合計			1,543,826	
立替金	会員に対するもの		41,704	
	大國生命保険	保険関連	15,750	
	日黒優申会		1,199	
	日黒区納税貯蓄組合連合会		24,755	
その他流動資産合計			41,704	
流動資産合計			1,585,530	
(固定資産)				
基本財産	基本引当金預金	みずほ銀行 祐天寺支店(定期)	管理事業のための財産である	5,000,000
	基本財産合計			5,000,000
特定資産	土地	日黒区中町2丁目43-17 142.15㎡	公益目的保有財産であり共用財産である (公益目的事業70% 収益事業等14% 法人会計16%)	119,300,000
	建物	日黒法人会館鉄筋コンクリート3階建	公益目的保有財産であり共用財産である (公益目的事業70% 収益事業等14% 法人会計16%)	75,643,086
	会館建替引当預金		会館建替費用のための引当資産である	40,621,167
		三井住友銀行 学芸大学駅前支店(当座)		400,000
		三井住友銀行 学芸大学駅前支店(定期)		12,000,000
		日黒信用金庫 本店(定期)		10,000,000
		三井住友銀行 学芸大学駅前支店(普通)		3,606,712
		大東京信用組合 日黒支店		108,198
		ゆうちょ銀行 振替貯金		2,300
		ゆうちょ銀行 振替貯金		185,449
		ゆうちょ銀行 振替貯金		400,000
		三井住友銀行 学芸大学駅前支店(普通)		1,989,733
	りそな銀行 学芸大学駅前支店		1,805,132	
	日黒信用金庫 三谷支店		1,000,000	
	りそな銀行 学芸大学駅前支店		2,723,643	
城南信用金庫 碑倉支店		4,000,000		
みずほ銀行 中目黒支店		2,400,000		
仕器備品減価償却引当預金	みずほ銀行 中目黒支店	仕器・備品等買換のための引当資産である	1,058,018	
退職給付引当預金	みずほ銀行 祐天寺支店	職員の退職金の支給に備えるための引当資産である	4,764,655	
	りそな銀行 学芸大学駅前支店		3,304,089	
出資金	日黒信用金庫		1,460,566	
			10,000	
特定資産合計			241,396,926	
その他流動資産	仕器備品		公益目的保有財産であり共用財産である (公益目的事業70% 収益事業等14% 法人会計16%)	78,012
	電話加入権		公益目的保有財産であり共用財産である (公益目的事業70% 収益事業等14% 法人会計16%)	256,200
	その他の固定資産合計			334,212
固定資産合計			246,731,138	
資産合計			248,316,668	
(流動負債)				
債権	債権	職員等	源泉所得税	230,039
		会員に対するもの	簡易保険料	106,919
	未払消費税等	日黒税務署	令和7年度消費税等	123,120
				53,200
	未払法人税等	日黒税務署	令和7年度法人税等	80,200
		渋谷都税事務所	令和7年度法人住民税・事業税等	7,700
			72,500	
流動負債合計			363,439	
(固定負債)	退職給付引当金	職員	職員の退職金の支給に備えるための引当金である	4,764,655
	固定負債合計			4,764,655
負債合計			5,128,094	
正味財産			243,188,574	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

直接法による定率法で減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、年度末の要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本引当金預金	5,000,000			5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
土地	119,300,000			119,300,000
建物	38,054,085	37,589,001		75,643,086
会館建替引当金預金	78,990,036	1,200,000	39,568,869	40,621,167
退職給付引当預金	4,298,700	465,955		4,764,655
什器備品減価償却引当預金	3,729,364		2,671,346	1,058,018
出資金	10,000			10,000
小 計	244,382,185	39,254,956	42,240,215	241,396,926
合 計	249,382,185	39,254,956	42,240,215	246,396,926

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本引当金預金	5,000,000	(0)	(5,000,000)	(0)
小 計	5,000,000	(0)	(5,000,000)	(0)
特定資産				
土地	119,300,000	(0)	(119,300,000)	(0)
建物	75,643,086	(0)	(75,643,086)	(0)
会館建替引当金預金	40,621,167	(0)	(40,621,167)	(0)
退職給付引当預金	4,764,655	(0)	(0)	(4,764,655)
什器備品減価償却引当預金	1,058,018	(0)	(1,058,018)	(0)
出資金	10,000	(0)	(10,000)	(0)
小 計	241,396,926	(0)	(236,632,271)	(4,764,655)
合 計	246,396,926	(0)	(241,632,271)	(4,764,655)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	176,599,246	100,956,160	75,643,086
什 器 備 品	2,336,969	2,258,957	78,012
合 計	178,936,215	103,215,117	75,721,098

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
民間助成金	全国法人会総連合	0	12,334,600	12,334,600	0	
補助金						
民間補助金	全国法人会総連合	0	210,000	210,000	0	
民間補助金	東京法人会連合会	0	1,559,000	1,559,000	0	

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、期末退職給付要支給額に相当する金額から東法連特定退職金共済給付額を控除した金額を引当金計上しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

- ① 退職給付債務 4,764,655 円
 ② 退職給付引当金 4,764,655 円

(3) 退職給付費用に関する事項

- ① 退職給付引当金繰入額 465,955 円
 ③ 特定退職金共済掛金 360,000 円
 ④ 退職給付費用 825,955 円

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載してありますので省略しております。

2. 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	4,298,700	465,955			4,764,655
引当金計	4,298,700	465,955	0	0	4,764,655

監査報告書

公益社団法人 目黒法人会
会長 神山 昭 殿

令和8年5月11日

公益社団法人 目黒法人会
監事 下川 徳 雄 ㊞

公益社団法人 目黒法人会
監事 倉持 三 夫 ㊞

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

役員補充選任の件

外部理事候補者（1名）

理 事 松 崎 也 寸 志

外部監事候補者（1名）

監 事 阿 部 俊 夫